新石垣空港整備事業の概要

１　事 業 名　　新石垣空港整備事業

２　事業者名　　沖縄県知事

３　事業場所　　石垣市字白保（カラ岳南側）

４　事業目的

(1) 航空需要への対応
(2) 現空港周辺の航空機騒音の解消
(3) 暫定的小型ジェット機就航による重量制限等の解消

５　事業概要

(1) 種類　　地方管理空港（空港法第５条。旧第三種空港に該当）
(2) 規模　　滑走路長：2,000 m（管理面積：約 142 ha）
(3) 使用予定機材　中型ジェット機　　　　：B-767-300
　　　　　　　　　小型ジェット機　　　　：B-737-400、B-737-500
　　　　　　　　　プロペラ機　　　　　　：DHC-8
　　　　　　　　　STOL(短距離離着陸)機　：BN-2
　　　　　　　　　海上保安庁の使用機　　：ファルコン900（小型ジェット機）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ベル412（ヘリコプター）
(4) 工事工程　　工期 約７年　（平成25年３月７日開港）

６　経　　緯

(1) 建設位置選定の経緯
①平成11年６月22日　「新石垣空港建設位置選定委員会」を設置
②平成11年９月～平成12年３月　４案の比較検討
（全体会、学識部会等を合わせ計14回開催）
③平成12年３月26日　選定委員会は建設位置を「カラ岳陸上案」とする提言書を決定
④平成12年４月26日　知事は提言のあった「カラ岳陸上案」を建設位置として決定

(2) 環境影響評価の手続きの経緯

【方法書の手続】

平成14年12月17日　方法書の県への送付
12月24日　方法書の公告・縦覧（～平成15年１月29日）
平成15年２月12日　住民等の意見書の提出期限
※住民等：環境保全の見地から意見を有する者（地域限定なし）
平成15年２月14日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
２月28日　住民等の意見概要書の県への送付
（意見書数：500通、意見数：377件）
５月21日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
５月29日　方法書に対する知事意見
※住民等の意見概要書の送付の日から90日以内

【準備書の手続】

平成16年３月26日　準備書の県への送付
３月30日　準備書の公告・縦覧（～４月30日）

平成16年４月21日　住民説明会（石垣市民会館中ホール）
５月14日　住民等の意見の提出期限
沖縄県環境影響評価審査会への諮問
５月31日　住民等の意見概要書及び事業者見解の県への送付
（意見書数：516通、意見数：1,436件）
８月５日　石垣市長意見の県への送付
９月６日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
９月28日　準備書に対する知事意見
※住民等の意見概要書の送付の日から120日以内

【評価書の手続】

平成17年２月28日　評価書の許認可権者への送付（免許等権者：国土交通大臣）
３月４日　評価書の許認可権者から環境大臣への送付
４月15日　環境大臣の意見（国土交通大臣の照会から45日以内）
５月27日　許認可権者の意見（評価書の送付から90日以内）
９月８日　補正後の評価書の県への送付
９月９日　補正後の評価書の公告・縦覧（～10月11日）

平成17年12月19日　許認可権者（国土交通大臣）より設置許可
平成18年10月３日　工事着手届出書の県への送付
平成18年10月12日　工事着手

【事後調査手続】

《１年目》
平成19年12月20日　平成18年度事後調査報告書の県への送付
12月21日　事後調査報告書の公告・縦覧
（～12月28日　平成20年１月４日～１月28日）
平成20年１月16日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
３月５日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
３月12日　知事の環境保全措置の要求

《２年目》
平成20年11月21日　平成19年度事後調査報告書の県への送付
11月25日　事後調査報告書の公告・縦覧（～12月24日）
12月12日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
平成21年２月２日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
２月６日　知事の環境保全措置の要求

《３年目》
平成21年11月24日　平成20年度事後調査報告書の県への送付
11月27日　事後調査報告書の公告･縦覧（～12月28日）
12月21日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
平成22年２月５日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
２月10日　知事の環境保全措置の要求

《４年目》
平成22年10月15日　平成21年度事後調査報告書の県への送付
10月19日　事後調査報告書の公告・縦覧（～11月18日）
11月10日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
12月15日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
12月17日　知事の環境保全措置の要求

《５年目》
平成23年11月18日　平成22年度事後調査報告書の県への送付
11月22日　事後調査報告書の公告・縦覧（～12月21日）
11月29日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
12月13日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
12月21日　知事の環境保全措置の要求

《６年目》
平成24年12月３日　平成23年度事後調査報告書の県への送付
12月18日　事後調査報告書の公告・縦覧（～平成25年１月16日）
12月21日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
２月４日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
２月８日　知事の環境保全措置の要求

平成25年３月１日　工事完了届出書の県への提出

《７年目》
平成26年２月24日　平成24年度事後調査報告書の県への送付
２月25日　事後調査報告書の公告・縦覧（～３月26日）
２月27日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
３月26日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
３月31日　知事の環境保全措置の要求

《８年目》
平成26年12月16日　平成25年度事後調査報告書の県への送付
12月19日　事後調査報告書の公告・縦覧（～１月23日）
12月26日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
平成27年２月26日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
３月３日　知事の環境保全措置の要求

《９年目》
平成28年２月24日　平成26年度事後調査報告書の県への送付
２月25日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
２月26日　事後調査報告書の公告・縦覧（～３月28日）
３月31日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
４月12日　知事の環境保全措置の要求

《10年目》
平成29年２月23日　平成27年度事後調査報告書の県への送付
２月24日　事後調査報告書の公告・縦覧（～３月25日）
３月６日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問
５月24日　沖縄県環境影響評価審査会からの答申
６月５日　知事の環境保全措置の要求

《11年目》
平成29年12月６日　平成27年度事後調査報告書の県への送付
12月19日　事後調査報告書の公告・縦覧（～１月23日）
平成30年１月26日　沖縄県環境影響評価審査会への諮問

新石垣空港整備事業の環境アセスメントに関する流れ

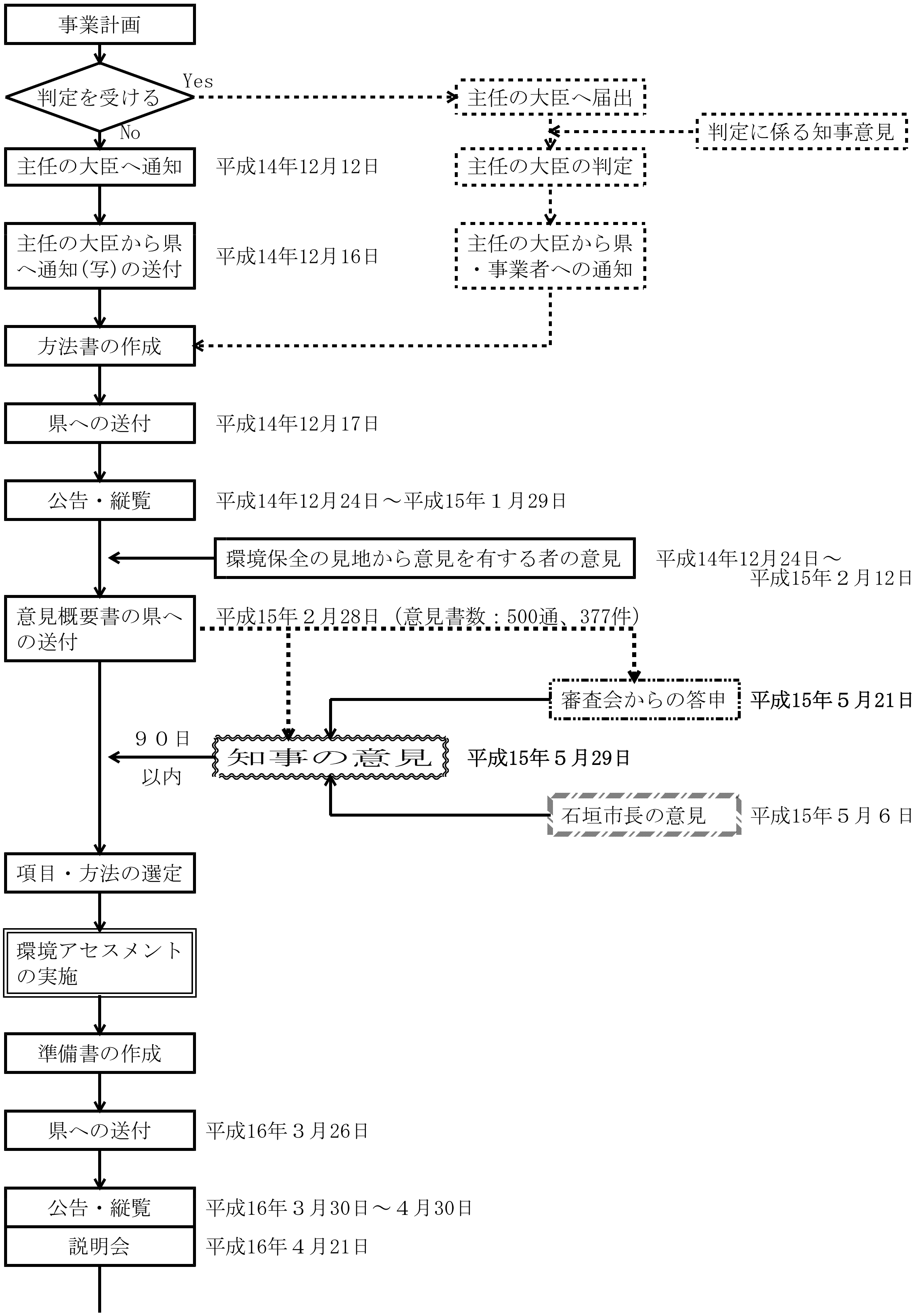

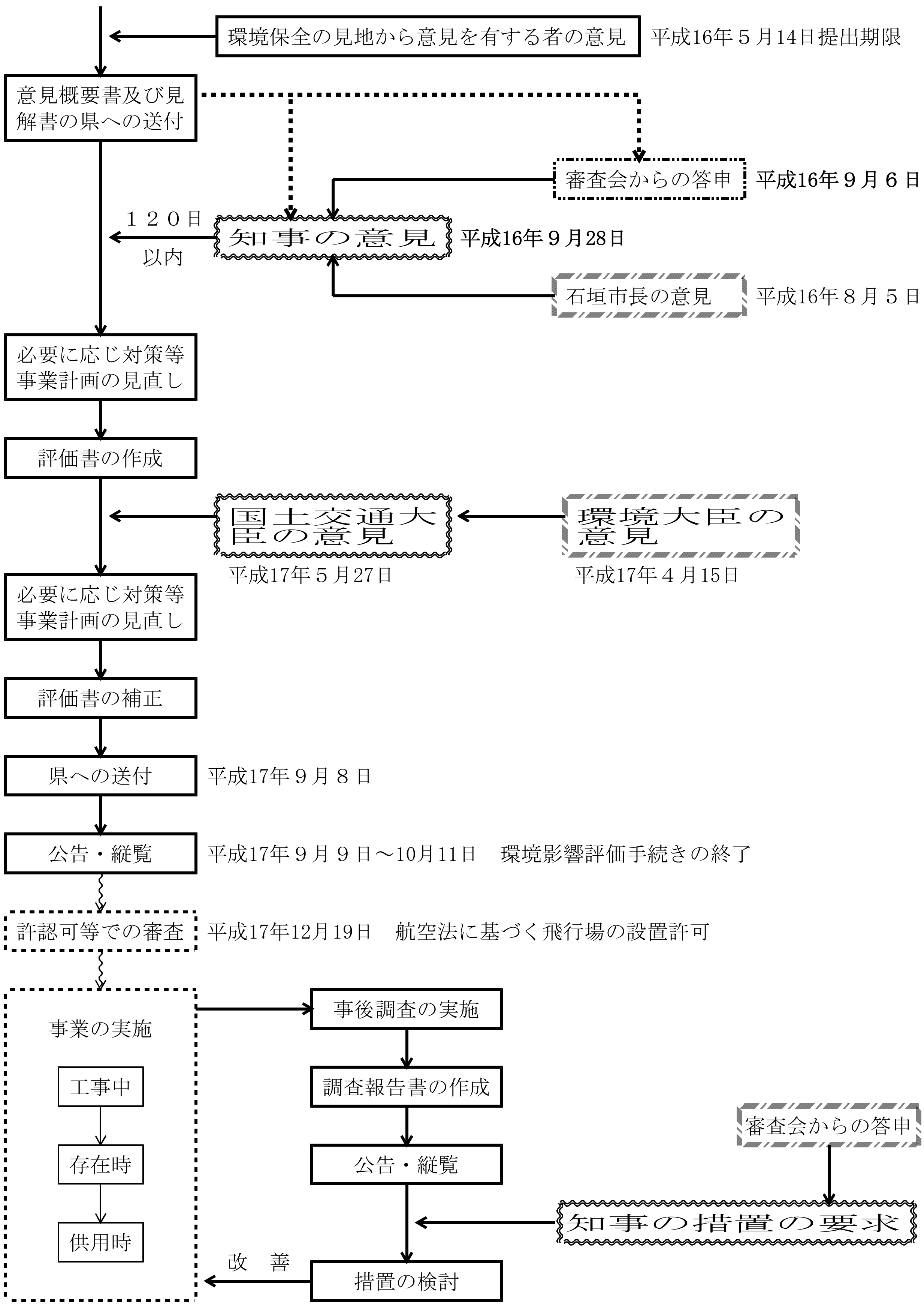
環境保全の見地から意見を有する者の意見
平成16年５月14日提出期限
意見概要書及び見解書の県への送付
審査会からの答申
平成16年９月６日
１２０日以内
知事の意見
平成16年９月28日
石垣市長の意見
平成16年８月５日
必要に応じ対策等事業計画の見直し
評価書の作成
国土交通大臣の意見
平成17年５月27日
環境大臣の意見
平成17年４月15日
必要に応じ対策等事業計画の見直し
評価書の補正
県への送付
平成17年９月８日
公告・縦覧
平成17年９月９日～10月11日　環境影響評価手続きの終了
許認可等での審査
平成17年12月19日　航空法に基づく飛行場の設置許可
事業の実施
工事中
存在時
供用時
事後調査の実施
調査報告書の作成
公告・縦覧
審査会からの答申
知事の措置の要求
改　善
措置の検討

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）の事業概要

１　事 業 名　　北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）

２　事 業 者　　沖縄防衛局　（代表者　沖縄防衛局長　中嶋　浩一郎）

３　事業場所　　国頭村、東村（北部訓練場内）

４　事業目的　　SACOの最終報告を踏まえ、北部訓練場（約7,500ha）の過半（約3,987ha）を返還するため、返還される区域に所在するヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）を同訓練場の残余部分に移設するとともに、進入路等の支援施設を整備することを目的としている。

５　事業内容

(1) 事業の種類 ： ヘリコプター着陸帯移設

(2) 規　　模 ：①ヘリパッド

〇面積：1箇所・約4,420㎡

・ヘリパッドのみ（直径45m）：1,590㎡

・無障害物帯を含む（直径75m）：4,420㎡

〇地点数：6ヶ所

※ 平成11年４月の日米合同委員会では、7カ所のヘリパッドを移設することとされたが、環境影響評価の手続の過程において、事業者は、環境保全措置として7ヶ所から6ヶ所に減らした。

〇面積合計：約2.6ha（4,420㎡×6カ所）

②進入路

〇長　さ：計約1,400m

〇地点数：3カ所

③事業実施区域の面積　合計：約3.6ha

(3) 選定経緯 ： 事業実施区域は、過年度調査地点５地区７ヶ所及び継続環境調査地点６地区８ヶ所の中から、４地区６ヶ所を選定。

６　環境影響評価手続きの実施について

当該事業は環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例の対象事業ではないが、沖縄島北部の自然度の高い地域で実施されることから、事業者が自主的に環境影響評価の手続きを行うものである。

７　経緯

(1) 計画の経緯

平成８年12月　　SACO 最終報告に、ヘリコプター着陸帯を返還される区域から残余の部分に移設することを条件に、北部訓練場の過半の返還をする

ことが盛り込まれた。

平成10年12月　防衛施設庁は移設候補地選定のための環境調査を実施。（～平成12年３月）

平成11年４月　日米合同委員会において、返還される北部訓練場の区域に所在するヘリパッド（７ヶ所）を同訓練場の残余部分に移設するとともに、進入路等支援施設を整備することを条件として、その過半（約3,987ha）を返還することが合意された。（平成14年度返還予定）

平成13年１月　防衛施設庁は、ヘリパットの移設候補地周辺で実施した環境調査（平成10年12月～平成12年３月）の結果概要を公表。

平成13年度～　調査の結果を踏まえ、自然環境への影響の少ない新たな候補地を探るため、14年度までの２年間、環境調査を継続。

平成14年６月　沖縄県環境影響評価条例に準じ、環境影響評価の手続きを開始。「北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設に係る継続環境調査検討書」（以下「検討書」という）を公表・閲覧。

(2) 環境影響評価手続きの経緯

〔検討書（方法書相当)〕

平成14年６月21日	検討書の送付
６月21日	検討書の公表・閲覧（７月22日まで）
７月12日	環境影響評価審査会へ諮問
８月５日	住民等意見の提出期限
８月12日	住民等意見の概要書の県への送付
10月７日	検討書について審査会から答申
10月11日	検討書に対する知事意見の提出

〔環境影響評価図書案（準備書相当)〕

平成18年２月９日	環境影響評価図書案の送付
２月10日	環境影響評価図書案の公告・閲覧（３月11日まで）
３月２日	住民説明会（国頭村安波公民館：参加人数２４人）
３月３日	住民説明会（東村高江公民館：参加人数３５人）
３月24日	環境影響評価審査会へ諮問
３月25日	住民等意見の提出期限
４月27日	住民等意見の概要等の県への提出（２４４通、３９８件）
８月17日	環境影響評価図書案について審査会から答申
８月25日	環境影響評価図書案に対する知事意見の提出

〔環境影響評価図書（評価書相当)〕

平成18年12月14日	環境影響評価図書の送付
12月25日	環境影響評価審査会へ諮問
平成19年１月26日	環境影響評価図書に対する知事意見の提出
２月21日	補正評価図書の公告（2/21～3/22）
平成19年７月２日	工事着手届けの県への提出

７月３日	工事着手

〔事後調査報告書〕

平成25年７月24日	事後調査報告書の送付
８月２日	環境影響評価審査会へ諮問
10月４日	知事の環境保全措置要求を提出
平成26年６月12日	事後調査報告書の送付
６月13日	環境影響評価審査会へ諮問
９月24日	知事の環境保全措置要求を提出
平成27年７月30日	事後調査報告書の送付
７月30日	環境影響評価審査会へ諮問
12月11日	知事の環境保全措置要求を提出
平成29年７月31日	事後調査報告書（平成27年度調査分）の送付
８月29日	環境影響評価審査会へ諮問
12月14日	事後調査報告書（平成28年度調査分）の送付
平成30年１月26日	環境影響評価審査会へ諮問

北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）の
環境影響評価に関する流れ

- 事　業　計　画
- ↓ 検討書の作成
- ↓ 県への送付　　平成14年6月21日
- ↓ 公表・閲覧　　平成14年6月21日～平成14年7月22日
  - ← 住民等の意見　　提出期限：平成14年8月5日
- ↓ 意見概要書の県への送付　　平成14年8月12日
  - ← 60日以内　知　事　意　見　　提出：平成14年10月11日
    - 関係村長の意見 → 知事意見
    - 審査会の意見 → 知事意見
      - 諮問：平成14年７月12日
      - 答申：平成14年10月７日
- ↓ 環境影響評価の実施
- ↓ 環境影響評価図書案の作成
- ↓ 県への送付　　平成18年２月９日
- ↓ 公告・閲覧　　平成18年２月10日～平成18年３月11日
- 説　明　会　　平成18年３月２日（国頭村），３月３日（東村）
  - ← 住民等の意見　　提出期限：平成18年３月25日
- ↓ 意見概要書・見解書の県への送付　　平成18年４月27日
  - 関係村長の意見

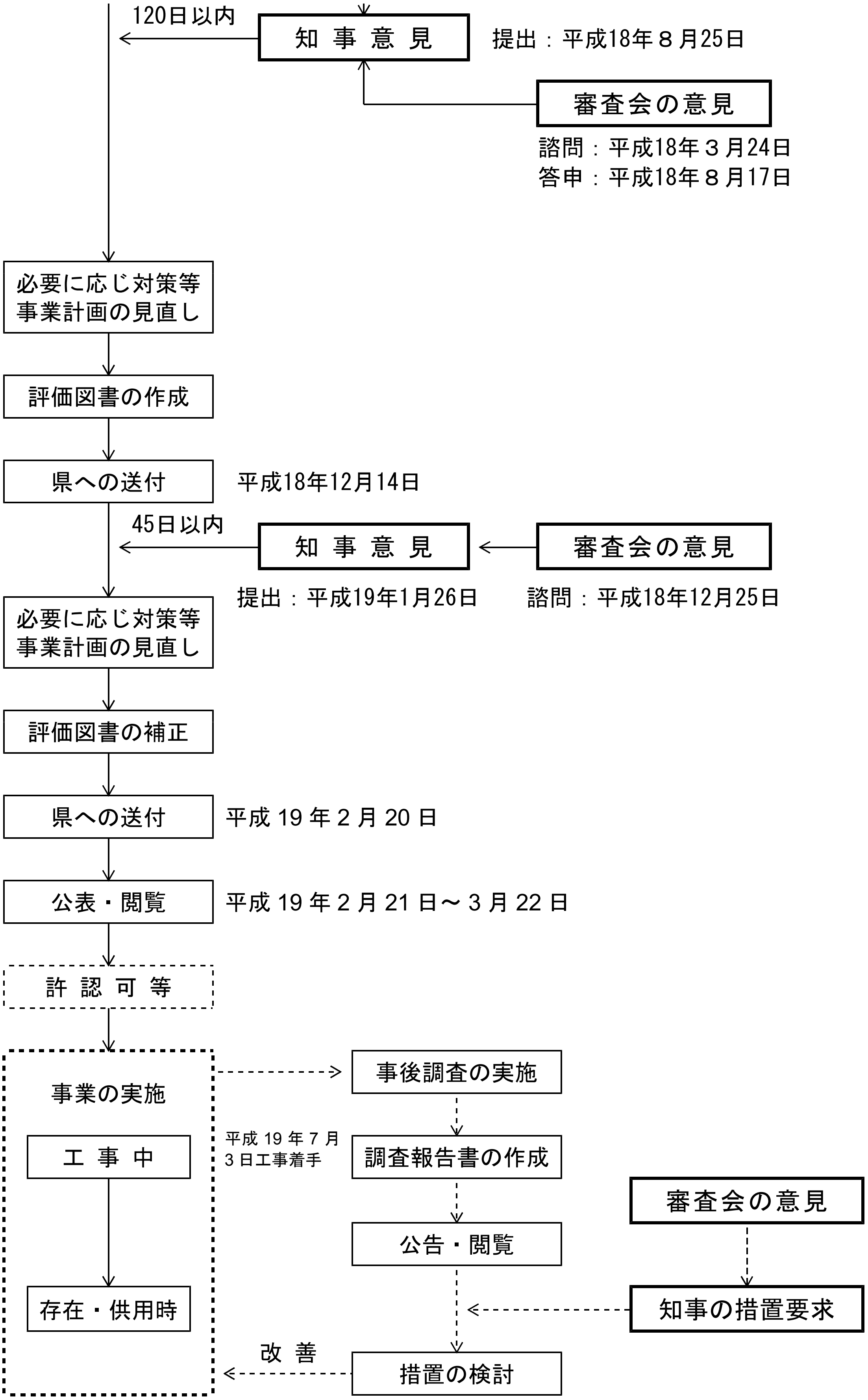
120日以内
知 事 意 見
提出：平成18年８月25日
審査会の意見
諮問：平成18年３月24日
答申：平成18年８月17日
必要に応じ対策等
事業計画の見直し
評価図書の作成
県への送付
平成18年12月14日
45日以内
知 事 意 見
審査会の意見
提出：平成19年1月26日
諮問：平成18年12月25日
必要に応じ対策等
事業計画の見直し
評価図書の補正
県への送付
平成 19 年 2 月 20 日
公表・閲覧
平成 19 年 2 月 21 日～ 3 月 22 日
許 認 可 等
事業の実施
工 事 中
存在・供用時
平成 19 年 7 月
3 日工事着手
事後調査の実施
調査報告書の作成
公告・閲覧
審査会の意見
知事の措置要求
改 善
措置の検討